

令和3年度 介護付有料老人ホーム共済苑

事業計画

介護付有料老人ホーム共済苑

法人理念

私たちは、なによりも、人が幸せであることを大切にします。

法人基本方針

利用者によりよく、職員がよりよく、そして施設としてよりよくなるために、ひとり一人が日々改善に努めます。

1：基本方針

入居者に安全と安心と明るい生活を提供するため、食事、入浴等の基本サービスは元より、明るい住居環境整備、余暇時間の充実、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他日常生活上必要な便宜を提供し、入居者が終の住み家として安心して生き生きと明るく生活ができることを目指します。また、地域や家庭との結びつきを重視し、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることを基本方針とします。

2：サービスの内容

(1) 入浴

山口県内屈指の温泉「湯田温泉」にて入浴が行えます。また、リフト浴や特殊浴槽も完備しており、職員の介助の元、安全に入浴が楽しめる様にします。

(2) 食事

食事は外部委託。(委託業者：日清医療食品株式会社)

委託業者と連絡を密にし、入居者の状態に応じた食事を提供します。また、月1回委託業者の担当者と職員で給食会議を開催し、様々な行事食や改善点を協議し、食事を楽しみを感じていただける様にします。

(3) 日常生活

日中は各階に職員を1名以上配置し、相談や助言、環境整備、その他日常生活上の援助を行います。また、看護師による健康チェックを毎日実施し、体調の変化や、病状の早期発見に努めると共に健康の相談、助言を随時行います。

夜間は職員を3名配置し、夜間巡視や排泄介助等を行います。また、オンコール体制を整備し、体調の急変や事故等の際には看護師に連絡を取り迅速な対応が行える様に整備します。

(4) 看取り介護

終末期にある入居者に対して、住み慣れた居室で最後の時を迎えられる様に、看取り介護を行います。

看取り介護開始に際しては、本人や家族の意向確認を始め、主治医との連携、看取り会議の開催、職員間の情報共有等を密に行い、その人らしい最後を迎えられる様に看取り介護を提供します。

(5) 運営懇談会

月1回入居者と職員が話し合う運営懇談会を開催します。施設長、部長、生活相談員の3名が各階を回り、施設からのお願いやお知らせ、入居者からの希望、要望、苦情等を話し合いサービスの向上に努めます。

また、その場で解決できない議案に関しては、担当職員が居室にて引き続き協議を重ねます。

(6) 苦情受付・相談・処理

入居者及びその家族からの苦情に迅速に対応するため、苦情受付窓口を設置し、苦情を随時受け付けます。苦情に対しては、相談内容、事実関係の調査、改善の必要性の有無及び改善の方法について報告を行います。また、内容・程度に応じて、苦情解決第三者委員会に諮り、解決に向け努力します。なお、苦情の申し立てたことにより入居者に対するいかなる不利益や差別的な取り扱いはありません。

(7) 損害賠償

入居者に対する介護サービス等の提供に当たって、事故が発生した場合には、速やかに家族や身元引受人に報告を行うと共に再発防止に向けて必要な対策を講じ、施設に賠償責任がある場合には、速やかに入居者の損害を賠償します。ただし、当該事故発生につき入居者に重過失が有る場合にはこの限りではありません。

3：職員配置

職 種	定数	区 分				職 務 内 容
		常 勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
施 設 長	1	1				施設の総括
事 務 長	1		1			事務の総括
事 務 員	2	2				庶務及び経理
生活相談員	1以上	1	1			入居者の生活相談、入退去
看 護 職 員	4以上	4	1	1		入居者の看護、保健衛生
介 護 職 員	24以上	22		8		介護サービス
計画作成担当者	1	1				特定施設サービス計画の作成
機能訓練指導員	1		1			入居者の機能回復訓練
管理栄養士（委託）	1					給食管理及び食品管理
調理員（委託）	4					給食及び食品衛生
宿直員（日直）	4			4		昼間・夜間の宿日直

*生活相談員、看護職員、介護職員は常勤換算方法による定数。

4：委員会の設置

① リスクマネジメント委員会

事故発生防止のため、適切な知識・内容を普及・啓発するとともに、事故の集計・分析・再発防止のための取り組みを行います。

② 感染対策委員会

指針に基づき、感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みを徹底するため、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施を行い、感染症対策を組織的に浸透させ、施設内での感染を未然に防ぎます。

③ 身体拘束廃止委員会

指針に基づき、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を 3 か月に 1 度開催し、基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、年度 2 回以上研修を行います。

④ 給食委員会

入居者、職員の給食に関する意見を集約し、月 1 回の給食会議にて協議する。また、行事食やおやつ等の提案を行い、食に対する楽しみが持てる様に行います。

⑤ 業務改善委員会

入居者に対するサービスの見直しや改善方法の提案、各種書類等の整備等の提供するサービス全般を常に検討し、質の高いサービスが提供できるように協議します。

⑥ 行事・環境整備委員会

年間行事を作成し、季節ごとの行事を立案、実施します。また、施設内の飾り付けや共有部分の整理整頓等のを行い、施設内美化に取り組めます。

5：職員研修

職員の専門的な知識・技術の習得並びに資質の向上を図ることを目的に、内部・外部研修を開催、出席します。また、Web にて研修を受けるイーラーニングも積極的に取り入れ、密を避けた上で研修への参加が行える様に取組めます。

6：レクリエーション・余暇活動

平日 14 時から 1 時間レクリエーションを提供します。また、個人の趣味活動も継続して行える様に声掛けを行うと共に、場所や時間を提供することで、趣味活動の継続が行える様にします。

7：年間行事

幅広い人間関係、社会参加の場、生活の範囲の拡大、生活意欲の向上、心の健康、生きがいのある生活につながるよう実施します。ただし、コロナウイルス及びその他感染症の流行によっては、変更や中止します。

4 月：花見	7 月：花火	10 月：運動会	1 月：初詣
5 月：ドライブ	8 月：夏祭り	11 月：紅葉狩り	2 月：節分
6 月：ドライブ	9 月：敬老会	12 月：年忘れ会	3 月：雛祭り

8：待機者の確認・確保

待機者に対しては、6ヶ月に1回、入居順位及び入居意思の確認を行います。また待機者の確保については、居宅介護支援事業所・病院・介護老人保健施設・地域包括支援センター等への電話連絡を行い、入居者及び待機者の確保に努めていきます。

9：その他のサービス（実費）

- ① 病院送迎・付添い、買い物代行
- ② 月1回の訪問理美容
- ③ 2か月に1回の出店販売（フジグラン・井筒屋・ゆめタウン）
- ④ 洗濯代行サービス
- ⑤ 諸手続き代行（介護認定更新を除く）
- ⑥ 居室への配食サービス（体調不良時を除く）

10：令和3年度購入予定品・修繕予定について

- ・老朽化が目立つ個所を優先的に修繕予定
- ・購入予定品については、老朽化した居室エアコンの更新・事務用パソコン等

11：コロナウイルス対策

職員出勤時の検温や体調の確認、入居者の日々の体調管理を行うと共に入退室時の手指消毒の徹底、こまめな換気や歯磨き・うがいを励行するなど感染症予防対策に努めます。

レクリエーションや行事については、密を避け少人数ごとや一定距離を保ち開催するなど、コロナウイルス対策を万全にした上で開催するなど、少しでも楽しみが持たれる様に努めます。また、近隣地域や全国的な流行状況を常に把握し、家族との接触や外出の機会を柔軟に変化させることにより、感染症予防と共に入居者のストレス緩和にも配慮します。

12：令和3年度介護報酬改定

令和3年4月の介護報酬改定について、特定施設入居者生活介護の基本単価が1日当たり1～3単位増加しました。また、看取り介護加算が増額になるなど全体的にプラス改定となりました。その他、新設の加算についても算定要件を十分に検討し、積極的に算定を行います。

13：利用料

下記、表1の居室料に表2の介護保険自己負担費用を加えた物が月の利用料となります。

表1 居室料

単位：円

居室タイプ	居室数	居室料	食事代	管理費	月額（税込）
タイプA（個室）	3室	17,000	47,700	49,900	114,600
タイプB（個室）	17室	27,000	47,700	49,900	124,600
タイプC（個室）	11室	29,000	47,700	49,900	126,600
タイプD（個室）	8室	31,000	47,700	49,900	128,600
タイプE（個室）	32室	39,000	47,700	49,900	136,600
タイプF（個室）	8室	42,000	47,700	49,900	139,600
タイプG（夫婦室）	1室	27,000	47,700	49,900	124,600
タイプH（個室）	2室	12,000	47,700	49,900	109,600

- 1) 管理費は要支援1の方は70,200円、要支援2の方は52,900円となります。
- 2) 電気料金及び日常生活に必要な物（オムツ等）は別途自己負担となります。

表2 介護保険自己負担費用

単位：円

区分	基本料	医療機関 連携加算	夜間看護 体制加算	サービス提供 体制強化加算	介護処遇 改善加算	特定処遇 改善加算	合計
要支援1	5,460	80	0	360	483	70	6,453
要支援2	9,330	80	0	360	801	117	10,688
要介護1	16,140	80	300	360	1,384	202	18,466
要介護2	18,120	80	300	360	1,546	226	20,632
要介護3	20,220	80	300	360	1,718	251	22,929
要介護4	22,140	80	300	360	1,876	274	25,030
要介護5	24,210	80	300	360	2,045	299	27,294

*1ヵ月30日で計算しています。